

第 85 回（令和 4 年度第 4 回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和 5 年 1 月 23 日（月）14 時 00 分～15 時 30 分
- 2 会 場 さいたま市男女共同参画推進センター 会議室 3
- 3 出席者 【委 員】田代会長、遊馬委員、飯島委員、植村委員、江成委員、角谷委員、岩見委員、松岡委員、丸屋委員
 【事務局】新藤人権政策・男女共同参画課長
 蕨島男女共同参画推進センター所長、山口男女共同参画相談室所長、沼田主査、羽賀主任、播磨主任
- 4 欠席者 【委 員】 堀川委員、兼宗委員、山崎委員、荒井委員
- 5 会議の詳細

1 開 会	14 時 00 分、第 85 回（令和 4 年度第 4 回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数 13 名のうち 9 名の出席により、本協議会規則第 3 条第 2 項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者が 1 名であることを確認した。
資料の確認	配布資料について不足がないか確認を行った。
2 あいさつ	（田代会長） 男女共同参画のまちづくりプランの策定の根拠となる条例ができたのが 2000 年代に入ってすぐの頃だったのではないかと思う。ご存じない方もたくさんいらっしゃるかもしれないが、この後ジェンダー・バッシングが起り、日本の中ではジェンダーという言葉を使うことがタブーとなっていたという経緯がある。厳しいバッシングの中でジェンダーという言葉や男女平等という言葉が使われず、男女共同参画という言葉が使われてきた。ところが、オリンピックの招致などに関わって、ここ数年、特に 2020 年

<p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>①第5次さいたま市男女共同参画基本計画提言書案について</p>	<p>以降、ジェンダーという言葉がメディアで普通に使われるようになってきた。コロナ禍で、今一つの過渡期なのだと思う。そのような中、私達が第5次プランの提言書を作り、そしてこの後プランが策定されていく。大切な時期にこの改定があるのではないかと考えておりますので、どうぞ皆様のお力添えをいただければと思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>協議事項「第5次さいたま市男女共同参画基本計画提言書案について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料1-1～1-2により提言書案について説明</p> <p>(松岡委員)</p> <p>素案の段階で、「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」(以降、困難女性支援法という)に基づく計画として位置づけるものとして、困難な問題を抱える女性等に対する支援のための環境整備というものが施策の方向としてあり、「女性等」の「等」を含めるか否かなど議論があったと思うが、今回の提言書案では、全て削除されたのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>前回の協議会の際に「等」は一旦取り、計画の策定の際に必要であれば追加するという形で整理をさせていただいたと思うが、委員よりいただいたご意見を踏まえ、施策の方向の一つとして困難な問題を抱える女性等に対する支援に関する部分を設け、再掲として事業を掲載していくよりは、現行計画の女性活躍推進計画と同様に関連する複数の施策の方向について、位置付けていく形としたいと考</p>
--	---

えている。

(松岡委員)

重点事項として位置づけられていたかと思うがそのこととの兼ね合いはどうか。

(事務局)

提言書案で重点事項としている部分にも困難女性支援法に関連する部分が多くあると思っている。今後示されることが予定されている困難女性支援法に関する基本方針の内容に合わせ、来年度の計画の策定段階で、重点事項に追加すべき事項がある場合には追加していきたい。

(松岡委員)

重点事項というのは、ある時点で決定したものを数年間続けるというのではなく、年度ごとに変わっていくということか。

(事務局)

計画策定時に定め、計画期間を通して重点事項となるものである。

今年度末までに困難女性支援法に関する基本方針が国から示さる予定であり、それから県の方針等も決まってくるため、困難女性支援法に関連する施策の位置付けについては、それらを踏まえたうえで、来年度の計画策定の際に重点事項のことも含め、改めて検討していきたい。

(松岡委員)

重点事項とはするが、提言書に掲載するかどうかは別の問題ということか。

(事務局)

困難女性支援法に関する取組の詳細が明らかでない部分があり、提言書として反映することが難しいため、来年度以降明らかになってくる情報をもとに重点事項のことも含め、改めて検討し、計画に反映していきたい。

(田代会長)

基本方針が出てから細かい部分について、最終的に検討し、計画に落とし込むという説明があり、施策の方向の一つとしては設けないが、困難女性支援法に関連する方針等は内容に含めていくという理解をしたが、そうであれば、基本的な考え方の部分に困難女性支援法のこと視野に入れている旨も提言書に残して良いのではないかと。

(事務局)

基本的な考え方の、「計画の位置付け」の部分には、困難女性支援法に基づく基本計画を包含する形で次期計画を策定することについて記載をしているところである。その部分については変更はないが、困難女性支援法に基づく基本計画に位置付ける部分を施策の方向として一本化せず、現行プランの女性活躍推進計画のように、関連する複数の施策の方向について、位置付ける形としたいと考えている。

(田代会長)

提言書上、「困難な問題を抱える女性等に対する支援のための環境整備」という施策の方向は削除されたが、関連する施策については、他の複数の部分に紐づいてくるとの事務局からの説明である。

(松岡委員)

施策の方向としては消えてしまったが、他の部分に含まれる形で残るとのことであると理解した。

(事務局)

重点事項としているDV防止に関連する部分、女性の経済的自立に関連する部分は困難女性支援法にも関連してくるものである。今回の提言書案における重点事項で、困難女性支援法に関連する施策を網羅できているわけではないが、次期計画において、困難女性支援法に関連する施策について、重点を置いて実施していくということに変更はない。

	<p>(松岡委員) 国からの法律に関する基本方針が示されるのを待っているとのことだが、いつ頃に示される予定か。</p> <p>(事務局) 今年度末までには示される予定である。</p> <p>(田代会長) 目標のどのあたりを困難女性支援法に基づく基本計画に位置付けることを想定しているか。</p> <p>(事務局) 具体的には、目標VIを中心に、目標V、目標VIIの一部を位置付けることを想定している。</p> <p>(松岡委員) 計画の位置付けの部分に、「次期計画に包含することが好ましい」という表現があるが、このような場合、一般的には「好ましい」よりも「望ましい」という表現を使うのではないか。</p> <p>(田代会長) 提言書なので、「包含することが必要です」のような表現がよいと思う。</p> <p>(松岡委員) 15ページの「⑤DV被害者の安全確保と支援体制の充実」の下から3行目から始まる部分に、庁内関係機関における連携体制の強化について記述があるが、庁外も含めた記述としたほうが良いのではないか。</p> <p>(事務局) 庁外の機関との連携に関しては16ページに「庁内外の関係機関との連携を図りながら、ネットワークを拡充し」の部分で記載している。15ページの部分は庁内の連携を強</p>
--	---

化し、被害者の早期発見につなげていくという主旨の部分であり、支援については庁内外での連携を図り、多様な被害者支援につなげていくということを 16 ページに記載させていただいている。

(田代会長)

40 ページの下の方に、「法的強制力はないものの、加害者プログラムなど、加害者に対する取組が必要です」という記述がある。第3次DV防止計画の策定時にも、加害者プログラムについて目標や施策の方向の中に明言して欲しかったが、県や市で加害者プログラムを進めていくための法的な基盤がないということで、このような文言を入れるにとどまった。「法的強制力はないものの」という部分は不要であると思うため、削除して欲しい。

(事務局)

削除する。

(飯島委員)

3点ほど意見がある。

まず、1点目、19ページの体系の部分となるが、目標Ⅱの「社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり」について、国の基本計画に倣われたのかと思うのだが、少し名称について違和感がある。

今、アンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識を解消したり、その存在に気付くために、教育・学習等がとても重要であると言われているが、「社会における制度や慣行を見直し」の部分との関係で言うと、教育・学習等でアンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識等に気づき、その次の段階で社会制度・慣行の見直しというものがあるのだと思う。なので、社会制度・慣行を見直して、教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくりという流れでなない。

また、制度となると、見直すのは市民ではなく、例えば市役所等で組織的な学習によって、制度を変えていかなければ

ればならない。施策の方向としての1番の内容を見ると、「固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見、無意識の思い込み等の解消に向けた取組を推進する」、「男女共同参画という概念・意味についての理解を促進する安全サービス等の会社に向けた取組を推進」となっているので、やはり、これは学習等によって気付きを与えるというものであり、社会制度・慣行等の見直しは次の段階のため、そのあたりでじっくりこないと感じている。

次に2点目、目標Vの「働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり」について、男性も多様であるということは前提にあると思うが、下駄をはいている男性の活躍をどうしてここに入れなければならないのか。目標IVのワーク・ライフ・バランスについては男性も含む形で良いと思うが、働く場における男性の活躍を進めるというのには疑問がある。

次に3点目、目標Vの、文章としては33ページ、グラフとしては35ページにM字カーブについての記載があるが、全国的に、M字カーブはほぼ解消され、非正規雇用の割合が多いことや、貧困の問題など、働く質の問題に焦点は移っていると思う。さいたま市では、ややM字カーブの底が全国と比較して深くなっているが、20年ぐらい前からさいたま市、埼玉県は比較的M字カーブの底が深いと言われていた。転勤族の妻が多く、どちらかというとも裕福な層が転勤してきて、女性が一旦仕事を辞めなければいけない状態にあったけれど、金銭的に困っているわけではないので働かないということが背景にあると言われていた。

今は働く質の問題が社会全体的な課題であり、そこに焦点が移っていると思うが、さいたま市としては、M字カーブの底が全国や埼玉県と比較して深いことについて問題意識をもって取り組んでいくべきと考えているのか。また、そうであれば、背景としてどのような課題があり、どのようなことに取り組んでいく必要があると考えているのかということについて、もう少し明確にできればと思う。

	<p>(事務局)</p> <p>1点目について、おそらくだが、社会における制度や慣行の見直しという部分は、見直すという行為というよりは、当たり前だと思っていたことに疑問を持つという意味合いでこのような文言となったのだと思う。</p> <p>(田代会長)</p> <p>この目標Ⅱの名称は、現行計画と同じであるか。</p> <p>(事務局)</p> <p>同じである。</p> <p>飯島委員の意見を受け、表現を検討したいと思う。</p> <p>(飯島委員)</p> <p>制度という言葉があるから、制度を見直すという文言について制度を変えることをイメージしてしまうのかもしれない。</p> <p>(田代会長)</p> <p>この場では時間がかかりそうなので、事務局に検討いただきたい。</p> <p>次に2点目に移る。</p> <p>目標Ⅴの名称についても、現行計画と同じものか。</p> <p>(事務局)</p> <p>同じである。</p> <p>(田代会長)</p> <p>国の政策を見ても、活躍する女性以外の、それを支える非正規雇用の女性や無償で介護・子育てをしている女性をおろそかにして活躍と言っているという印象がある。</p> <p>さいたま市として、飯島委員の意見にあった、下駄を履いている男性の活躍を含めるのかという点については考える必要があると思う。</p> <p>先ほどのM字カーブの話のところであった、さいたま市の課題等について、事務局よりうかがいたい。</p>
--	---

(事務局)

M字カーブについて、さいたま市は確かに国、県よりはM字の底が深くなっているが、さいたま市においてもほぼ解消されつつあり、そこを問題視しているというよりは、飯島委員の言ったように、非正規雇用で働く方が多いなど、そういった働き方の質の部分に問題意識を持っている。そのため、目標Vの部分では、働きやすい職場環境づくりの推進なども行いつつ、スキルアップのための支援など、正規雇用の就職につながるような取組についても、次期計画では重点的に取り組んでいく必要があると考えている。

(田代会長)

飯島委員としては、33 ページに記載されている内容について具体的にこのようにしたらよいという案はあるか。

(飯島委員)

ここに記載されている内容について何か変えた方がよいということではないのだが、M字カーブについて解消傾向にあるけれど全国と比較すると底が深いという記載があると、再就職支援に力を入れるべきと捉えているように見える。しかし、先ほど申し上げたように、20年前は、転勤族が多く、比較的裕福だけど、仕事を辞めて焦燥感があるといったようなことが問題としてあると言われていた。今が20年前と同じかどうかはわからないが、さいたま市の特徴としてM字カーブの底が深いということを挙げているということは、何か取り組んでいくべきと考えているのか。事実として、M字カーブの底が低いということはあるが、おそらく、そのことはそこまで重点課題ではないと思う。

(事務局)

就業を継続できる環境の整備の必要性として、M字カーブをデータの一つとして示しているが、M字カーブの底が全国・県よりも深いという状況について、分析不足で申し

訳ないが、何が原因なのかは把握できていない。M字カーブは解消傾向にあるけれど、出産・育児期に労働力率が低くなるという状態はあるので、雇用の回復の機会を、例えば、国で掲げている女性デジタル人材育成なども踏まえ、より安定した雇用につなげられるようにしていきたいと考えている。

(田代会長)

さいたま市は、所得階層が高く、専業主婦でも生活していける世帯が多いという話は私も聞いたことがある。また、一度仕事を辞めた後、自分のやりたい仕事、やりがいのある仕事でないと職には就かないという人も一定数いると聞いたことがある。

(江成委員)

離婚の場で言うと、夫の所得が高かった人ほど、働いていない人が多い。横浜市においても専業主婦率が高いのでさいたま市と似ているのだと思う。

(事務局)

データが具体的にあるわけではないが、首都圏にあるさいたま市等では、東京に通勤している人が多く、通勤時間が長いという中で、出産までの間の通勤が辛く離職してしまい、職住が接近している地域の方が、離職せずに済むといった話をメディア等で耳にしたことがあり、そういったことも一つの要因として考えられると思う。

(江成委員)

土曜日に保育園が使いにくいので、働けないという話も聞いたことがある。

緑区あたりになると、大宮に出るのも大変だということで、私達もさいたま市の人の就労支援をされていて困ることがある。

(田代会長)

委員より、重要な意見が様々出たと思う。意見にあった

	<p>ような問題があるのだとすると、どのように提言書に反映していくべきか。</p> <p>(江成委員)</p> <p>こういった提言書というのは、地域の企業の人は見ているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>市のホームページ等で公表はしているが、地域の企業の方がどの程度見てくれているのかということを確認したことはない。</p> <p>(江成委員)</p> <p>近くで働けないということに最終的につながってくるので、問題を掘り下げていくと、地域の雇用の受け皿である、中小企業の問題になってくると思う。</p> <p>市だけで解決できる問題でもないため、大きく内容を変更しなくても良いのではないか。M字カーブについては、わかりやすい言葉であり、伝わりやすいと思うため残しても良いと思う。</p> <p>(田代会長)</p> <p>今あった議論は重要であると考えため、次期プランに反映できるかはわからないとしても、提言書には反映したいと考えるがいかがか。</p> <p>(事務局)</p> <p>就業継続についても含みつつ、目標Vの文章全体としては、どちらかというとな非正規雇用で働く人が多いことを問題として捉えているような文章となっている。M字カーブの問題について、委員からの意見にあったように、所得階層が高いことも影響していると考えれば、さいたま市のこの状態は一概に全国よりも悪い状態であると言えるものではないと思うが、一方、保育園で対応が難しい部分があるというような意見もあったかと思う。様々な要因があってM字カーブの底が深くなっているということを考える</p>
--	--

と、M字カーブの底が国・県と比べて深くなっていて、就業を継続しない割合が高いという部分については、問題意識を持って取り組んでいかなければならないのではないかと感じたところであり、就業継続ができていないというデータとして、M字カーブについての言及は残しても良いのではないかと思うがいかがか。

(田代会長)

背景として、子育て等の問題も含むものであるため、M字カーブの問題については、目標Ⅳのワーク・ライフ・バランスについての課題として記載するのはどうか。

(飯島委員)

方向としては田代会長と同じように考えている。目標Ⅴについては、施策の方向1は男女の均等待遇の促進ということで、非正規と正規、また同じ正規でも男女で賃金格差が大きい状況を是正していくための企業への働きかけであるし、施策の方向2の経済的自立というのも、たぶん裕福な層を対象としているものでないのだと思う。

目標Ⅴの文章の後半に記載のあるデジタル人材について、働いている人達のリスキリングなどに国では凄く力を入れようとしているが、さいたま市としての予定はどうか。

(事務局)

デジタル関係や理工系の分野への女性の進出が低いことについて、これまであまりアクションを取れていない部分があるので、提言書の文章の中にも、理工系への女性の進出を増やすであるとか、デジタル関連のスキル向上の支援を行っていく必要があるという旨の文言を入れさせていただいている。また、現在、デジタル人材育成に関して、庁内の就労部門の部署などとも意見交換を行っているところである。

(飯島委員)

田代会長のおっしゃるとおり、M字カーブの問題はワー

ク・ライフ・バランスのところに關係してくるのだと思う。

(田代会長)

ワーク・ライフ・バランスの關係になるが、ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、多様な働き方というのは重要だと思う。非正規雇用で働く女性が多くなってしまふという落とし穴もあるため、働き方が多様になればそれで良いという問題でもないが、ワーク・ライフ・バランスは、男女ともに家庭生活を大事にしながら働くことができるということなので、多様な働き方についても記載した方が良いと思う。

(事務局)

厚生労働省で、就業形態の多様化に関する実態調査を行っており、多様な正社員がいるかどうかなども調査項目に入っているため、その中から短時間正社員の導入状況などのデータをグラフとして入れるというのも案として考えられる。

(田代会長)

目標Ⅴの部分に男性の活躍を含めることについてはいかがか。

(江成委員)

女性活躍を進めるほど、男性が活躍できなくなったりするということは実際にあると思う。そういう意味では、男女の活躍とした方が良いと思う。

(田代会長)

活躍という言葉を使うと違和感があるのかと思うが、性別にかかわらずやりがいをもって仕事ができるといった意味合いで男女としているのではないか。そして、就業の場においては性別による差別があるため、施策の内容としては、男女の均等待遇の促進などとなっている。

	<p>(事務局)</p> <p>目標Ⅴの施策の内容については、女性に対するものが主となっている。</p> <p>(田代会長)</p> <p>ここで、結論を出すのは難しそうなため、この部分の議論を終える。</p> <p>他になにかあるか。</p> <p>(松岡委員)</p> <p>35ページのM字カーブのグラフについて、国、埼玉県との比較で一番乖離があるところが、35歳から39歳で、他の年齢でもさいたま市は低く推移している。</p> <p>(事務局)</p> <p>年齢階級別の労働力率となっており、35歳から39歳の年代が埼玉県、国、さいたま市においてM字カーブの底になっている。図表7の上の図を見てもらうと、さいたま市も徐々にM字カーブが解消されてきていることが見て取れる。</p> <p>(田代会長)</p> <p>25歳から29歳で就業率が高かったのが、30代で下がるのは、やはり出産に伴うもので、そこから再就職できていないという典型的な状態が表れている。</p> <p>(事務局)</p> <p>図表8の年齢階級別非正規雇用者の割合を見ていただくと、非正規雇用の割合が25歳から34歳の年代の32.4%から35歳から44歳の年代で48.6%と大きく上昇し、その後も上昇を続けており、M字カーブの底にあたる年代で、出産や育児を機に離職し、その後、非正規雇用として再就職している状況が表れていると思う。</p>
--	---

(松岡委員)

M字カーブについて他の政令市定都市と比べるとどうか。

(事務局)

他の政令指定都市と比較しても、M字カーブの底は深くなっていると記憶している。また、埼玉県も、他の都道府県と比べると比較的M字カーブの底が深くなっていると記憶しており、その埼玉県よりもさらにさいたま市は深くなっている。

(江成委員)

女性の就労率が低い要因としては、配偶者の所得が高いというのも理由としてあると思うので、必ずしも悪いことではないと思う。

(田代会長)

何年前のデータになるが、さいたま市は学校の管理職への女性の登用率も低かったと記憶している。

(角谷委員)

地方だと実家が近いということが多く、育児で協力してもらえるが、埼玉は実家が遠いという人が多いため、自分が仕事を辞めて子育てをしないといけない人の割合が高いのかなと思う。

(田代会長)

時間も十分かけたと思うため、ほかに意見等がなければ報告事項に移りたいと思うが、本日の協議会后に意見を言う機会はあるか。

(事務局)

協議会の委員の皆様からご意見をうかがう機会は、今回の協議会の場を最後の機会とし、議論がまとまらなかった部分については、会長と協議し提言書に反映させていただくという形で進めさせていただきたいと考えているが、ご

<p>(2) 報告事項</p> <p>①第2回パートナーシップさいたまフェスタについて</p> <p>③その他</p> <p>4 閉会</p>	<p>了承いただけるか。</p> <p>(委員一同) 了承</p> <p>(田代会長) ほかに意見等はないか。 無いようなので、(2) 報告事項に入る。 報告事項①「第2回パートナーシップさいたまフェスタ」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 配布資料「第2回パートナーシップさいたまフェスタ」チラシに基づき事業内容等について報告</p> <p>(田代会長) 何か、質問等はあるか。 無いようなので、報告事項②「その他」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 協議会後の通勤費用内訳書の提出について説明</p> <p>(田代会長) 何か、質問等はあるか。 無いようなので、以上で、本日の議題等はすべて終了となる。進行を事務局にお返しする。</p> <p>(事務局) 本日は長時間にわたり、感謝する。 これをもって、協議会を閉会する</p>
---	--